

令和8年3月13日（金）
危機管理総局危機管理課
担当者：合田（内線 2484）
TEL 087-832-3183

香川県ホテル旅館生活衛生同業組合との「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定書」締結式について

香川県は、香川県ホテル旅館生活衛生同業組合との「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定書」（令和元年5月締結）の改訂にあたり、次のとおり締結式を開催します。

記

1 日 時 令和8年3月19日（木）10時00分～10時30分

2 場 所 県庁本館 11階 知事第3応接室

3 出席者 ○香川県ホテル旅館生活衛生同業組合

理事長 三矢 昌洋（みつや まさひろ） 様

副理事長 中黒 哲也（なかぐろ てつや） 様

専務理事 土居 邦壽（どい くにひさ） 様

○香川県

知事 池田 豊人

危機管理総局長 石川 恵市

交流推進部理事 横関 則夫

4 式次第

- (1) 開式 (2) 知事挨拶 (3) 理事長挨拶 (4) 協定の概要説明
(5) 協定書調印 (6) 会談 (7) 写真撮影 (8) 閉式

5 協定の改訂内容

県と香川県ホテル旅館生活衛生同業組合は、令和元年5月に、災害発生時の帰宅困難者や要配慮者への宿泊施設での安全な滞在場所の提供や必要な支援を行うことを目的とした協定を締結しています。

今回、この協定を改訂し、南海トラフ地震発生時に栃木県からの応援職員が本県に派遣されることや、本県の地震・津波被害想定における避難者の大幅な増加を踏まえ、宿泊施設の提供を行う対象者に、新たに災害対応応援職員及び要配慮者以外の避難者も追加し、災害時の対応を強化しようとするものです。